

株式会社 SFIDA X 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和9年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇取得率70%以上を目標に掲げ、全社で達成を目指す。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を定期的に把握し、部署ごとに取得率を共有する。
- 計画的付与制度の活用や長期休暇の取得奨励を通じて、有給休暇を取得しやすい職場環境を構築する。
- イントラネットなどを活用し、社員に対して有給休暇の取得を促す啓発活動を継続的に実施する。

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図る。

<対策>

- イントラネットにて、各種制度に関する情報を年4回以上提供する。
- 必要に応じて適宜情報を発信する。

目標3：若年者層の雇用促進に対する積極的な取り組みの実施を図る。

<対策>

- 各拠点所在地域の要請に応じ、若年者のインターンシップやトライアル雇用を積極的に推進し、雇用創出を通じて地域社会への貢献を実現する。